

議 事 録

会議名	平成29年度第2回寒川町総合計画審議会		
開催日時	平成29年11月13日（月） 午後3時00分から午後5時25分		
開催場所	寒川町民センター3階 講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>< 委員 > 黒沢善行、杉崎隆之、細川京三、山蔦紀一、小川雅子、太田良勝 岩崎幸司、千葉保雄、島村繁、山本哲（会長）、大庭照人 小笠原チエ子 （欠席者） 相田孝、鈴木仁、深澤博史、平本正子</p> <p>< 事務局 > 企画部長：深澤文武、企画政策課長：高橋陽一、同主幹：青木裕昭、同副主幹：吉田史、同主査：三澤忠広、同主任主事：山下道治、三澤功一、赤崎平</p> <p>< 事業担当課 > 広報戦略課長：大八木勝清、同主査：吉田慎也</p> <p>※ 傍聴者1名</p>		
議 題	(1)寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画 第3次実施計画（平成30年度～32年度）の策定の進捗状況及び概要について		
決定事項	<p>議題(1)町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画 第3次実施計画の策定の進捗状況について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】</p> <p>報告(1)寒川町プロモーション戦略の進捗状況について 【担当課から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】</p>		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	<p>○開会 議事までの間、深澤部長が司会進行</p> <p>○議題（議事進行：山本会長） （山本会長）それでは、議事に入る前に、先週の金曜日に事務局宛てに山蔦委員より、当審議会の運営方法についてご提言をいただいているところがございます。この件につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思えます。事務局、お願いします。</p> <p>（事務局）それでは、概略をご説明させていただきます。 ご提言について資料はございませんので、口頭でご説明をさせていただきます。ご提言の内容につきましては、この審議会でどういった議論をしてほしいのか明確にすべきだというご意見や、また、前回の事務局の説明が、長かったということもございまして、わかりやすく、手短にとということで、工夫が必要ではないかというご意見、また、内容が細か過ぎるのではないかというご意見、また、無理に何でもかんでも計画に入れるのもどうなのかというご意見など、多岐にわたってのご提言をいただいているところです。意味合い的には大きく2点あると思っております。1点目は、前回の会議で複数の皆様からご意見として頂戴した内容が、今回の資料に必ずしも反映されていないのではないかとといった点でございます。それから、2点目につきましては、審議会でどういったことというようなお話の中で、審議会の今後のあり方などの運営方法といった点でございます。事務局としては大きくこの2点であると捉えさせていただきました。</p> <p>それで、本日の資料の番号の10ページをご覧ください。⑧の今後のスケジュールでございます。一番上の11月の欄の真ん中に総合計画審議会とございまして、第2回総合計画審議会が、本日の会議でございます。その後、庁内作業の欄にございますけれども、部長査定、町長の予算査定という作業を踏まえて、予算案として作成し、現在の予定では2月になりますけれども、第3回目の総合計画審議会を開催させていただきます。第3次実施計画（案）についてご説明させていただきます。その中で、また委員の皆様からご意見等を頂戴したいと考えてございます。</p> <p>本日の会議では、実施計画の内容について、具体的な予算の額や事業の内容等、必ずしもお示しできてないという状況でございます。そういった意味合いからしますと、前回の審議会で出た意見が今回反映されていないのではないのかという点については、そういったご指摘の部分もありますが、最終的には、2月に予定している審議会におきまして、これまでいた</p>
-------	---

だいたご意見等を踏まえた形の内容でお示ししてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日机上に配付させていただいた資料といたしまして、町の総合計画審議会条例と、もう1つ、改定基本構想及び後期基本計画策定計画がございます。総合計画審議会条例の第2条をごらんください。この審議会です。どういったことをするのかということが書いてある条項でございます。読ませていただきますと、「町総合計画の策定及び実施に関する基本的な事項につき、町長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、または建議するため、町総合計画審議会を置く」としてございます。この中の建議ということにつきましては、吹き出しにもございますとおり、より幅広い課題について検討を求める場合などに意見を申し立てることでございます。

続いて、改定基本構想及び後期基本計画の策定経過でございますが、かなり内部作業的なものも網羅的に書かれているものでございまして、網かけになっている部分が総合計画審議会に関する部分でございます。内容的には、平成22年度、23年度につきましては、後期の基本計画、また改定基本構想をつくるという策定に関して、町長の諮問に応じて答申を出していただきました。今年度につきましては、もう少し下の細かいレベルである実施計画についての議論をしていただくということで、毎年同じことを繰り返しているというより、その年度によって審議会の内容はかなり違いがあるということでございます。

そういった状況を踏まえながら、事務局といたしましては、これまでPDCAサイクルを回しながら、各事務事業レベルでの振り返りもしながら、大きな目的に向かって、どのように進んでいるのか、また、どういった反省点を踏まえて進めようとしているのかということをご説明させていただきながら、委員の皆様からご意見を頂戴していこうというところでございます。審議会のスタイルとしては、我々としては必要な内容だと思っておりますので、従来どおり進めてまいりたいと考えているところでございます。それぞれ委員の皆様から、いろいろな観点でのご指摘もあろうかと思っておりますので、本日につきましては、急ではございますが、運営のあり方等についてご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

こちらについては、以上でございます。

(山本会長) ただいま、事務局から今後のスケジュール等を含めて、この審議会の役割などについてご説明していただきましたが、総合計画審議会を取

り扱う内容は、やはり幅の広いものですから、議論の焦点が難しいところがあったということは否めないのかなと思いますけれども、何かわからない点などがあれば、遠慮なくご質問等をしていただきたいと思いますし、この審議会の中においても、寒川町をこれから進めていくという部分のところで、皆様からいただいたご意見は大変貴重なものだと思っておりますので、皆様からのご協力をいただきたいと思います。

ご意見あればお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。何かわからないことがあれば、ご遠慮なく言っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(山本会長) それでは、これより議事に沿って進めさせていただきます。議題1につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、これより議題の説明に入りたいと思いますが、前回の審議会におきまして、どこを中心に議論してほしいのか、明確にするようご指摘がございました。本日の議題1につきましては、第3次実施計画策定の進捗状況をご報告するとともに、現在考えている第3次実施計画(案)の概要をご説明させていただきたいと思います。皆様からは、第3次実施計画を策定するに当たり、第2次実施計画からの改善点や計画の構成の見込みについてご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、報告(1)につきましては、寒川町では、少子高齢化に対応して、地域の持続可能性を有した魅力ある町であり続けるためには、子育て世代の人口の厚みを増やししながら、出生率の向上を図っていくことに加え、町内事業所に通勤されている多くの町外の方をはじめ、広く若い世代の方を寒川町に呼び込む、移住・定住促進を図っていくことが急務となっているところでございます。そうしたことから、寒川町の認知度の向上を目的に、平成29年3月に寒川町プロモーション戦略を策定し、現在は、移住・定住の可能性を高めるための取り組みをスタートさせているところでございます。なお、プロモーションの内容につきましては、現在構築中ではございますが、平成33年度以降に策定を予定しております、新たな総合計画の柱の一つになってくると考えておりますので、総合計画審議会の皆様におきましては、これまでの取り組みや、町のブランディングの考え方についてご報告させていただきたいと思います。皆様には、本日も報告するプロモーションの内容を踏まえ、効果的な寒川町の魅力発信の方法につい

でもご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題1について、担当よりご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

<事務局から寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第3次実施計画の策定の進捗状況について>

(山本会長) ありがとうございます。皆様のほうからご意見等、お伺いしたいと思います。黒沢委員、お願いします。

(黒沢委員) まず、第2次実施計画の総括としてアンケートをとられましたけれども、このアンケート結果というのは、次の第3次実施計画を策定する際にどのような位置づけになっていくのかというのが、まず1点です。

最終的に施策の分類結果を見ますと、これから財政規模は平成32年で、予測として30億円ぐらい増えますよということを言っているわけですね。その30億円をどこからそのお金を持ってくるのかという話になってくると思います。この分類結果を見ると、町として、この30億円上乗せするため、何をしなきゃいけないかと考えると、まず、人口を増やさないといけない、それから、工業の振興をしていかなきゃいけない、会社を育てなきゃいけない、それから、土地利用をしっかりとしていく、拠点をつくっていくということが大事になってくると思います。ただ、これらは、住民に直接生活にかかわらない、要は間接的な効果になるので、なかなかアンケート結果の中で重要度が上に上がっていかないのです。ただ、町としては、要は財政状況とかを見ると、ここの部分に力を入れてやっていかないと、今後の寒川町はありませんよということになると思います。要は、町民の皆さんにその寒川町の現状がうまく伝わってないなど。そこをしっかりと伝えながら、第3次実施計画をつくっていかないと、今、執行部が考えている重要施策と、町民の皆さんが感じている部分というのがやっぱり乖離があると思う。だから、ここをどう整理されていくのかというのが、やっぱり次の課題になっていくと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

(山本会長) 事務局、お願いします。

(事務局) ありがとうございます。まず、町民アンケート調査の位置づけとい

うことですが、大きく言うと2点あると思ってございます。1点は、文字どおり、直近の民意といいますか、行政サービスを、町民の方が本当にどう感じているのか、それに基づいて、その評価ですとか、今後の重要度ということをご判断されているのかというところでございます。文字どおり、今、黒沢委員がおっしゃっていただいたように、町民の方が重要だと感じていらっしゃるのと、行政側としてこういったものに力を入れていきたいということでは、やはりギャップがございまして。それを如実にあらわしているのが、アンケート調査結果の中にも、「わからない」という回答が非常に多い。我々行政内部でも、当然町長をはじめ、ここが一番の問題ではないかという認識を全庁的に持ってございますので、この総括の中では、先ほどご説明いたしました、やっぱり伝わっていないのではだめだということがはっきりしていますので、そこをいかに埋めていくかがございまして。それと、やはり行政として、今は町民の方がお感じになっていることとギャップがあるけれども、将来を見据えては、こういった施策に力を、お金を投資して、文字どおり投資していくべきだということは、きちんとそこは一本筋を通して、ご理解いただけるように、継続的にお知らせしていかなければならないと思っております。

これから予算編成や財政計画構築等を行ってまいります。その中には、やはり必要なものにお金をかけていくということで、長期的な視野を持って、限られた歳入推計で、どこにどれだけお金を配分していくかということ、配分調整額として算定して、各部各課に示しながら、予算の本要求を実施しております。それがないと、町民の方としてはやってほしいことや、行政内部としてやりたいこと、国としてはこれをやらせたいことが積み上がると、膨れ上がるばかりで予算が組めない。組めたとしても、ある意味、無責任な予算の組み方になってしまって、財政的に破綻してしまうというようなことは、絶対、当然のことながらできませんので、予算の配分調整額も示しながら作業を進めてまいります。その中で、今後、査定等を実施し、実施計画ということでは、30年度のみならず、31年度、32年度という、そこまで財政的な計画を立てながら、きちんとこの3年間はこういうことをやっていきますということを、2月以降に当審議会等でお話しできればなと思ってございます。以上でございます。

(山本会長) 黒沢委員、よろしいでしょうか。

(黒沢委員) はい。

(山本会長) ありがとうございます。

そのほかございますか。

(小笠原委員) ちょっと細かいことになりますけれども、アンケートの件は本当に特徴的です。それは、例えばマスコミが行っております意識調査でも「わからない」が一番多いです。このアンケート結果を見ますと、多少の違いがありますが、ほとんどの項目について、「十分」、「やや十分」、あとは「不十分」、「やや不十分」というのが、そんなに大きな違いはない。私自身は、これではありませんが、実際にアンケートを、いろいろなところで受けますけれども、やはり「◎」ってなかなかつかないです。なぜかという、よくわからないからです。ですから、無難なところで、不満がないから、じゃあ「○」、ちょっとあれかなと思ったら、やっぱり「△」ですね。だから、なかなか「×」と「◎」はつかない。ですから、このアンケートというのは、住民の意識を反映されているのかという、私は決してそうではないと思います。ですから、このアンケートというのは、それなりに意義があるかもしれないのですが、この施策に活かしていくということに関しては、それほど重要ではないのではないかなと思っております。

ですから、今後アンケートを実施する際は、何に対して十分ではないと思っているのか個別の項目について、答えてもらってはいかがでしょうか。せっかくターゲットである子育て世代の方たちを対象にしていらっしゃるといふのであれば、その方たちに、何に対して満足しているか伺うのは大事ですよ。前にもちょっとお聞きしたのですが、寒川町に移住なさった方と、それから、転出なさった方たちに対して、なぜ寒川町に移住なさったのか、その理由をお聞きしたほうが、寒川町を選んでもらったのか、どういう理由で移り住んだのかという理由がわかります。それが、移り住んでいただくための施策に活かされますよね。求めているものを、寒川町が用意できれば、移り住んでいただけるし。また、転出なさった方たちは、なぜ転出なさったのか。そういったところまで把握できればいいと思います。

アンケートには、多分ご苦勞なさったと思うのですが、そもそも回答率自体が低いじゃないですか。ですから、アンケートでどこまで実態が把握できるのかというのは、その辺をよく考えていただけたらと思ひまして、一言申し上げました。

(山本会長) 事務局、お願いします。

(事務局) ありがとうございます。アンケートの内容等につきましては、前回のこの審議会の中でも、学力の関係などの聴き方がちょっとよくなかったのではないかというようなご意見もいただいておりますし、そもそもアンケートというのは、聴き方次第でいかようにも答えが変わってしまうような、デリケートなところもあると認識しております。ですから、アンケートをとればいいというものではないということは十分認識しておりますので、いただいたご意見を踏まえて、今後は、有効なアンケートとはどういうものなのかということをやっぱり継続的に、研究しながら進めていかなければいけないかなと思っております。

今年度から広報戦略課を新設し、統計マーケティングの担当も新設しました。今までは町民の方ということで、例えば、男性なのか、女性なのかという大づかみでターゲットとして捉えていましたが、今は文字どおりマーケティングというということですので、民間会社の手法と同様、どういった方をターゲットにして、男性なのか、女性なのか、ご年齢がどうか、どういった趣味を持っていらっしゃる方なのか、事細かに絞っていきます。町の施策を展開するにあたって、そういった視点が欠けていたということで、組織としてもつくっておりますので。その担当だけがやればいいということじゃなく、全庁的に我々職員全員がそういう意識を持って、自分のところの取り組み、仕事をやっていかなきゃいけない、共通認識に立ってやっていかなきゃいけないということで、そういった観点で取り組んでいきたいと思っております。また、移住・定住の関係に限りますと、今おっしゃっていただいたような、寒川町を出ていかれた方はどうして出ていったのか、入ってきた方はどういう理由だったのかということ、また、プロモーション戦略を策定する際にも活用したのですが、紙をただお送りして、送り返していただくだけでなく、ちょっとお声がけをして、実際に対面でお会いして、インタビュー形式でということでもやっております。そうすると、紙では、今おっしゃっていただいた、「◎」はなかなかつけなくて、可もなく、不可もなから「○」にしておこうとか、「△」にしておこうとなりがちですが、対面でお話ししていると、じゃあ、この部分はどうだったのかという、より突っ込んだことでの結果がいただけました。

(千葉委員) 今回のアンケートで実施したということですか。

(事務局) 今回のアンケートでは実施しておりませんが、関連するやり方とし

て紹介いたしました。ただ、やり方の一つとしては、そういうものもありますので、いろんなやり方を併用する中でやっていくことが必要かなと思っております。前々からやっているから、このやり方でと固執するつもりもありませんし、そこはうまく皆さんのご意見も教えていただきながら、いい面を生かしていきたいと思っております。

(山本会長) よろしいでしょうか。

(千葉委員) はい。

(山本会長) そのほかございますか。

岩崎委員、お願いします。

(岩崎委員) 今の質問にも関連しますが、多少一般論的なことにもなりますが、アンケートの調査というのはとかく、準備をする、書面をつくる、そして行動を起こす、そして一定期間終わってから、それを集計するわけですね。そして、このようにまとめる。民間企業も同様ですが、その段階でもう達成感を得てしまうという傾向があると思います。問題は、集計してからだと私は思います。これはあくまでもスタート地点で、この14ページにもありますように、評価区分が「△」となった主な理由も列記されております。そして、「△」となった項目もございます。この「△」を中心に、寒川の町として、どこに重点を置いて進めていくのか。冊子をつくったことによって満足するのではなくて、むしろこれよりもこの先のこと、PDCAで言うならば、アクションが重要だと思います。そういった観点でさまざまな対応を進めていただければと思います。一般論的に、ここで結構みんな達成感を得てしまいますので、気持ちをまたスタート地点に戻って、そして進めていただければと思います。以上です。よろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。おっしゃっていただいたところは注意しなきゃいけないと思っております。やって終わりとせずに、その先の何にどう生きたのかというところが、ご協力いただいた方々も一番気になることだと思います。そういうところがないと、自分一人答えなくても、どうせ影響がないからとか、やっても聞くだけで、何にも反映されない、使われないから、そもそもこんなアンケート答えなくていいとなってしまうと、アンケートにご協力いただく方そのものがどんどんいなくなってしまう

います。

先ほどの説明の中でもあったように、町民ワークショップをやっておりまして、10年後のまちづくりなどについて、皆さんで議論していただき、グループ毎に発表していただいています。夢ばかり語って、お金がこれだけしかないとなれば、じゃあ、どこをどう工夫して、予算として組もうかということ、一般の方にも体験していただきました。財政状況も含めて、我々がどういうことをしているのかということを知っていただくことが、町政に関心を持っていただく一つのきっかけになるのではないかとこのので始めたことですが、やはりそれも、グループで集まって、こうしました、こうすべきだと思いますというところで終わってしまうと、結局そこでブツッと切れてしまいます。我々は、出していただいたグループの意見は極力反映できるものはしようと思っております、皆さんにそうお話ししております。できたもの、できないものありますので、特にできなかったものについては、こういう理由でなかなか反映させることが難しかったというところまできちんと対応したいと思っておりますのでご協力いただきたいというお話もしています。今いただいたご意見もひっくるめて、そういった対応をしていければいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(岩崎委員) はい、よろしく願いいたします。

(山本会長) そのほかございますか。杉崎委員、お願いいたします。

(杉崎委員) 今、3人の委員さんが言われたとおりだと思います。住民満足度と達成度、この乖離部分、これは何なのかということも踏まえて、項目によっても、先ほど黒沢委員からも話が出たように、やっぱり間接的なものと直接的なものに関しての違いがある部分はあるにせよ、あまりにもアンケートの結果と達成度の違いがあるのではないかなと思います。それは、先ほども出たように、アンケートのとり方もあると思いますが、その辺のところをしっかりと踏まえて次の段階に行かないと、また同じ結果になると思います。ここにも書いてありますけれども、特に各職員の意識の向上をどのように図っていくのかということが見えてこない。課によっても職員の考え方、またその意識が違うのではないかなというのは多々見受けられます。先ほど若手を中心に底上げしていくという話もございましたけれども、それはそれでももちろん十分やっていただければと思いますが、若手の方だけではなく、それ以上にしっかりと把握していかなくやいけない管理

職の方たちも含めて、意識の向上が必要であると思います。それと、住民の方たちの意識と、そこがいかによられていくか、その辺のところも踏まえて、次の段階に進んでほしいなと思います。意見です。

(山本会長) ありがとうございます。事務局、お願いします。

(事務局) ありがとうございます。職員の底上げとして、若手職員については、職員研修的なものを通じて、総合計画の仕組みですとか財政状況等、学んでいただいています。やはり入庁間もないころから関わっていただくことがいいのではないかと考えてやっております。その他の職員につきましては、議会等から、企画部が仕立てをして、ほかの部や課が、企画部の言うとおりに進めていけばよいというような、他人事になっているような部分もあるのではないかとご指摘もいただいていることなどから、全庁的にそういった反省も踏まえながらやっていくということで、予算の説明の仕方ですとか、決算の説明の仕方も含めて、自分のところで所管している仕事については、責任を持って、説明責任、納得責任を果たしていくことが、そういった底上げ、力をつけていくという課題解決力につながっていくというような捉え方もできますので、若手職員だけがやれば、底上げすれば、課題が解消していくということではございませんので、今、杉崎委員様からいただいた点を十分に踏まえた上で、さらによりよい方向に改善できるように、かつ住民の方とのギャップが埋まっていけるように取り組んでいかなければならないと思ったところでございます。

以上でございます。

(山本会長) ありがとうございます。

そのほかございますか。山蔦委員、お願いします。

(山蔦委員) 繰り返しになるかもしれませんが、計画というのは、計画する前に住民満足度を調査して、計画が終わって住民満足度を調査して、どう変わったかということで、成績を判断するのがアンケートだと思います。これ、定点観測とおっしゃっていましたが、何かもっと前でしょうか、一遍アンケートやりましたね。ポートフォリオをつくって。あれをそのままやっていたら比較できますが、これは、今回新たに作ったアンケートですね。

(事務局) 定点観測です。前回と同じ内容のアンケートです。

(山蔦委員) 同じテーマですか。それでしたら、さっき言ったマーケティングの担当を設けて、アンケートの作り方が非常に大事になると思うのでね。ここはやっぱり社会調査の学科をちゃんと卒業したような、社会調査のプロにつくってもらわないと、これ抜けていたということになると、根本から比較できなくなる。学力は入ってなかった。確かにアンケートに入っていないですよ。今、住民が学力を上げてくれという要望はものすごく強いと思います。これが入ってない調査になっているので、例えば計画のスタートと終わりに、きちんと同じものを使えるようにしてもらいたい。やっぱり評価がそれで大きく変わるわけですし、それを目標にして計画立てているはずなので、そこは絶対に緩めないで守っていただきたいなと思います。以上です。

(山本会長) 事務局、お願いします。

(事務局) 定点観測につきましては、文字どおり、第1次、第2次、今回第3次になるわけでございますけれども、それは同じ施策レベルでの同じ項目でのアンケート調査を行っておりますので、定点調査という形になってございます。そんな中で、アンケートの内容がこのままでいいのかというようなご意見も頂戴しておりますので、少し先にはなりますが、33年度以降、また今の計画、後期基本計画の計画期間が終わりますので、そういったことを、また定点観測をしていくのかということは、また新たに考えながら進めていかなきゃいけないのかなと思ってございます。以上でございます。

(深澤企画部長) 今までのいろいろご質問いただいて、ちょっと補足をさせていただければなと思います。アンケートについては、総数として500ほど集まっておりますので、全数調査ではないにせよ、標本調査としては、基本的に全体像はあらわしているのだろうなという思いは持っています。ただ、やはり行政施策の周知が不足しているために、「わからない」という判断がそこに含まれている。不安要素というのがまだまだそこにあるといたところがありますので、そういったことを踏まえながら、資料の2-2の中では、先ほど岩崎委員のほうからもありましたが、アンケートをとって満足してしまうというありがちな話ですけれども、そういうことではなく、アンケートをとったところを、その結果として、政策を持っている各所管課がアンケートと自分のところの達成度をクロスに掛けて自己

評価をしていく。当然その自己評価と実際のアンケート結果がどれだけ乖離があるかといった点も、また問題があるのかなとは思ってございます。

そうした部分を踏まえまして、今月15日から、来年度予算の企画部長査定がありまして、実際には30年度の予算編成を行う査定があるわけですが、私といたしましても、30年度のみならず、31、32、そこまで見据えながら予算を組んでいかなければならない。ここがリスタートということになりますので、ただいま皆様から言われた意見、そういったものを踏まえまして、今後の査定に臨んでいきます。政策に対する目的があつて、手段があつて、事業があるので、事業については、効果がないようであれば、抜本的に見直すという視点も必要だとは思っています。ほんとにこの事業は効果があるのかどうか、そこは検証しながら査定に臨んでいきたいと思っておりますので、どうぞご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

(山本会長) そのほかございますか。千葉委員、お願いいたします。

(千葉委員) 私は、まず、アンケートをとったことについては、見方を変えると、精度の問題は、どんな内容を出すかということによって違ってきますので、今回のアンケートの結果をいただいて、第2章については一番満足度が高い結果となっています。これは、実は第1章から第5章までの中で、いずれも歳出に伴う施策です。5章は、歳入をはかるための施策に通じています。ですから、関心の高いのは、それ以外のところ、当然歳出にかかわりますから、関心があるから高くなる。なおかつ第2章が高いというのは、ここにある程度町民の意識が集約しているということとも言えると思います。

その中で、第5章がなぜ低いかというと、実は歳入に伴うから、どんな施策があるか、自分たちにはあまり関係がないので、わかりにくい。むしろ今年はその傾向がしっかり町の特徴として出ている。つまり弱点は、実は資料1のほうでありました、歳出については詳しくあり、歳入については、自主財源は減る、しかし、ちょっとずつ増えているのは依存財源、国とか県からの金である。つまり稼ぐということについて、来るものは入ってくるけれども、減るものは、自主財源は減っているというのを、ちょっと言葉は悪いのですが、ちゃんと平気な顔をして出している。普通の民間の場合は、歳入をはかるということが大変重要でありまして、依存財源が増えるのは、これはこれで傾向として構わないと思いますが、自主財源をどうやって増やすかということが大切だというのは、これは実は第5章が絡

む。つまり工業を呼び、会社を呼び、あるいは商業を活性化させて、お金が落ちるようにするというところが、自主財源の増につながるわけですが、この部分についての施策は見えないから、アンケートの結果としても、「わからない」ということが、私は出ているのではないかと。

そう考えますと、町は田端西地区まちづくり事業において、工業団地をつくることとしていますが、企業を本当に呼ぼうとしているのか。つまり民間でいいますと、営業がとにかくお金を稼いでこなければ、実はやっていけないということが必ず表裏で、それに合った支出をするというのが原則ですが、いつも歳出のほうについてだけきちっとしている。査定と言われましたけれども、それはそれで、厳しいですから、予算を切るという状態になっている。だったら、歳入をはかるためにどうするか。営業部隊というのは、町の組織からいけば、もう産業振興課が、あるいはそれを抱えている環境経済部でもいいですけども、そこがどうやってお金を集めてくるかについても、きちっとした歳入の部隊、つまり営業部隊は、行政の場合はないと考えていますけれども、唯一ここでやれば、産業振興があって、企業も入って、働く人も来れば、お金も増える。そこに若い人たちが入ってくるのであれば、若い人への施策も、歳出のほうでやりますが、歳入部隊を強化するということについて、案を練る。行政としたら難しいと思います。なかなか予測はできないでしょうけれども、やはりその部隊にも、会社を呼んでこいというための施策をきちっと立てて、歳出はある程度厳しくしますけれども、しかし、どこかで、そういうことをした結果が、歳入として入ってくるから、自主財源は増えるというようなことに結びつける。そのための部隊にハッパをかける。これが行政の中にあってもいいのではないかということ、このアンケートをトータルとして見ますと感じました。策はお任せしますが、そういう観点を、アンケートのまとめ方についても、そう思いますし、アンケートはやっぱり直結している。関心は持てないですよ。歳入はわからないですから。民間は、最初からあおり立てられるから、いいものをつくれる。これは、行政にはなさそうなのでね。ですから、そこをやっぱり取り入れていただくというのが、寒川町の場合にはあってもいいのかなというのが、いただいた資料に対する感想です。

(山本会長) 島村委員、お願いします。

(島村委員) 千葉委員さんから、とてもいい意見をいただいたと思っております。確かに町は自主財源を確保するということは、町の文化というか、体

質からいって非常に不得手であろうかと思えます。そのために、私は商工会の会長ですけれども、町からちゃんと予算をつけていただいて、工業の活性化、あるいは商業の活性化というのに取り組んでいる。ほんとうに責任ある、そういった面で、まさに町の不得手の部分を、民間を代表している組織ですから、いかに活性化しなきゃいかんと思っています。実は過去の商工会というのは、会員さんをいかに元気にさせるかを考えており、いろんな相談に乗るということだけのことでしたが、時代がどんどん変わっていく中で、それだけではとても商工の活性化はできないということで、多分、多少風の便りで耳にお入りになっているかもしれませんが、寒川神社を中心にした、活力ある場所をつくるということを、今、取り組んでおりまして、今までは具体的な部分というのを、皆さん、あるいは町に提示をできていません。

これも、我々はまだ進め方が非常に明確でないということがありますが、実は活性化をしよう、新たな自主財源を生み出そうという土地がありまして、これは、農業振興地域、農用地区域でして、現在農業の土地になっておりまして、それ以外には絶対に使えないという、これは法律からいくと100%できないのです。実は町長からも、そこを永久的に農地でいくのが、町のだ真ん中でありながら、いいのかということ、やはりすごく大事に、要するにきちっと検討していかなきゃいかんと思っています。自主財源を生み出すようなことにしていくためにはですね。で、11月に入りまして、今月ですけれども、その前から町長をはじめ、いろいろな関係諸団体のご意見があつて、やっぱり地主さんに意見を聞こうじゃないかとなりました。その土地を有効活用することに対する意見を聞きたいということで、先ほどからアンケートということもすごく大事だということで、皆さんのご意見をいただいていますけど、まさにアンケートを専門のコンサル会社に、かなり密度濃く、我々の商工会、観光協会、行政等の意見を織り込んでもらって、アンケートをつくりました。全部で地主さんが69人いらっしゃいます。私も実際には、情熱とビジョンを伝えたいということで、一緒に歩きました。歩くと、びっくりするぐらい、先ほども行政のほうでも、職員の方がこれからのアンケートというのは一緒に動いていくというお話があつて、動くといろいろな声が聞こえるというお話がありましたけど、まさに地主さんと会いますと、ほんとに180度違うさまざまな意見が得られました。

69のアンケートをもう全部とりあえず終えたので、69軒全部は、私は歩きませんでしたけれども、歩いた中でいろんな、ほんとにびっくりするような、それこそカルチャーショックを受けるような意見もありました

し、すごく大事に生かしていかなきゃいけない意見もありました。これをまとめて、先ほど申し上げた、商工会がもう7、8年前から、町の自主財源確保のために計画をしている、東参道街づくり構想という企画を、そのアンケートをもとにして、先ほどもご指摘ありましたように、行動をいたします。その指針のために動いたアンケートですから、それをもとにして事業計画をきっちり立てます。先ほど黒沢委員がおっしゃったように30億の新たな歳入も必要だということですから、事業計画を立てて、関係諸団体にもプレゼンテーションをさせていただいて、もちろん町民の方にも、いろんな機会を通して、実はこういうところで町の自主財源をつくって、それが実に寒川町の将来の地元にとって必要であるということ、事業計画の中で訴えていきたいと思っております。ですから、今まではちょっと努力不足で年数がかかっていましたけれども、このアンケートが年内にまとまりますので、1月のうちには事業計画ができますので、それをもとに町にも提案し、町長の意思決定といえますか、町がやっぱり意思決定してくれませんか動けませんので、お願いしていく予定です。

それから、私は、商工会の会長をやっておりますが、19の神奈川県商工会連合会の各会長は、年に1回、知事との懇談会があります。県にももちろん理解と協力いただかなければいけませんし、日ごろ知事が事業については非常に積極的なお考えを持っていますから、知事との懇談会のときに、先ほど言いましたように、事業計画のやはりプレゼンテーションをさせていただきたいと思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、先ほど皆様のご意見を聞いていて、アンケートというのは大事であるということと、アンケートをもとにして、何のためにアンケートをつくって、それをどう生かしていくかということは今非常にひしひしと感じておりますので、もうちょっと待っていただいて、皆様のご意見を聞くような計画を提示させていただきますので、商工会、今、頑張っていますので、よろしく願いいたします。

(山本会長) ありがとうございます。

(細川委員) よろしいですか。

(山本会長) はい、お願いします。

(細川委員) このような計画をつくるには、町民要求が当然、基本になるということだと思います。要求実現のためにね。それで、アンケートの問題が

大分出ていますけれども、私も1つ疑問がありますが、町民の考え方の反映だと思うので、それぞれ個々にニーズは多様化している中で、人それぞれのニーズを行政にぶつけていくことになるのだと思います。それで、先ほど部長が言いましたように、周知の徹底は非常に大事だと私も認識しています。そういう中で、町民の意見、要望をどのように受けとめて、それを反映していくかということなのでね。それで、1つ、このアンケートの中で「わからない」という言葉が出る。私は、ちょっとここに疑問を持っています。この「わからない」ということは、やっぱり周知の徹底というか、ちょっと弱いのかなというね。「どちらとも言えない」とか、そういった回答も若干しているところもあるので。アンケートは非常に大事だと思います。ただ、そんなに細かくは分析できないわけで、大まかなご意見が把握、網羅できれば、私はそういう方向でもいいのかなと。全体的な大きな計画ですから、そういったことで考えています。その辺の捉え方をもう少し行政のほうで工夫していただければと思います。これは、町民相互に非常に大変な作業ですけれども、その辺が重要ではないかなと認識しているところです。

(山本会長) 事務局、お願いいたします。

(事務局) まず千葉委員さんからいただいたご意見ですが、自主財源の確保ということで、稼ぐ自治体と言ったりもしますけれども、我々は予算編成方針ですとか第3次実施計画の策定の基本的な考え方等の中でも、歳出のことばかりではなくて、新たな歳入の確保ということで、取り組みを強くしていかなければならないということは、町長からお話いただいていることもあり、各職員が認識しているところです。どちらかという、歳入といっても、特定財源、国ですとか県からの補助金、交付金の獲得ということで、そちらのほうに力を入れていこうというように聞こえがちでありますので、町税をはじめとした自主財源の確保、みずからの権限で獲得できる財源を充実させていくというところが一番大事であるということが、抜けがちなではないかというご指摘をいただいて、また、再認識したところがございます。

そういった中で、拠点の整備の中で、今、一番動いているのは、寒川南インター周辺の田端西地区でありますので、今は地権者の方々と町の担当課のほうで、両輪になって進めさせていただいているところです。こちらについては、町民のアンケートの結果からすると、ハード面の整備については評価が低いというところがありますが、やはり寒川町の将来を見据え

での、投資ということで、お金をかけるべきときには、しかるべき適切なタイミングできちんとお金をかけて、そこに優良な企業をきちんと誘致して、そこで根づいていただいて、税という形で還元していただくということです。その税源を充実させて、ほかのソフト的なサービスについても充実させていく。そのように好循環を生み出していきたいということがございますので、特に産業振興課は、そういった面で主になっていただかなきゃいけないということもございますので、進めていくにあたっては、計画やビジョン、考え方を持って、やっていかなければならないということです。その点は持ち帰って、改めて担当課、産業振興課のほうにも伝えながら進めていければと思っております。

また、島村委員さんからいただいた、東参道構想につきましては、前々から町にもお話をいただいております、こちらも自主財源の確保にうまく結びつける必要がある取り組みだと思っております。また、町も一緒に取り組んでいくべきであると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、最後に、アンケートの結果が「わからない」が多いという点につきましては、ご指摘のとおりで、先ほどからお話ししているとおりでございますので、ご意見として頂戴させていただいて、進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

(山本会長) そのほかございますか。では、お願いいたします。

(大庭委員) 先ほどから皆さんの意見を聞いていますが、一番気になったのは、町民への周知、説明がされていないということです。今、事務局のほうから、このことについては、町長も感じており、問題意識を持っているということでしたが、これは、かなり大きな問題であると思っております。要するに町民が何も知らない間にどんどんこういう施策が進められていってしまっているのかということです。

私は、前回の審議会で、何を審議したらいいのか、問題点をはっきりしてくださいと言いました。これも一つの問題点です。どのように町民の方に政策などを説明し、わかってもらえるか。行政の方にはわからないと思っておりますが、町民の大体の人が、自分の生活で精いっぱいです。自分に何か関係することはすぐわかりますが、大体よくわからない。町長も問題意識を持っておられるということですが、行政としてはどのように町民の方に政策をわかってもらえるか、こういう案がありますがというのを審議会に出していただいて、それを審議してはどうでしょう。それで町長にも、こ

のようにやったらどうですかと。これ、町長に建議すると書いてありますが、そのようにしたらどうですか。どのようにわかってもらうか難しいと思います。

それから、もう1つ、これまで町長も言ってこられていますが、自治基本条例にも書いてある町と町民との協働のまちづくりについてです。庁舎にも垂れ幕がかかっていましたよね。今は、かかってないですけど。そのようなことが、この報告書から何も感じられない。感じられないというのは、今、言ったように、町の説明が不足していました。これは協働のまちづくりの内容とはなっていないですね。協働のまちづくりというのは、お互いに言うことを言って、それでお互いに立場を尊重して、こういうことをやりましょうということで進めるのが協働のまちづくりですよ。これを読んでいると、そういうことが何も、協働のまちづくりなどというの、どこにも出てこない。それで、寒川町のことを振り返ってみると、自治基本条例で協働のまちづくりというのが平成19年に施行され、少しは進んできたように思いますが、そういうところが出てきてない。はっきり言って、今度、3カ年間の最後の平成30年度から計画に当たって、もう一歩協働のまちづくりの促進ということも大きなテーマに挙げて取り組んでいただけませんか。協働文化推進担当という課が1つできましたけれども、もっと大きな目で見ると、町としては町民と一緒にまちづくりをしていくという姿勢を最後の3年間のところで示してほしいと思います。大きな横浜や川崎などの大都市だとよくわからないですが、人口5万人弱の市町村なので、行政と町民との間の意思疎通というのは、いろいろな形でできると思います。

以上です。

(山本会長) 事務局、お願いします。

(事務局) ただいま住民協働の関係でご意見をいただきました。また、アンケートの結果で「わからない」という点についても、いただいたところですが、この分厚いやつの中で言いますと、資料の98ページ以降に、町民との協働によるまちづくりの推進ということで、振り返りを書かせていただいておりますけれども、やはり書かれている課題は、今、ご指摘いただいたような内容になります。理想は掲げたものの、現実はなかなかうまく進んでいないところが課題としてあると思っております。ただ、30年度以降については、行政サービス改革の取り組みの一環としても推進していくということで、より協働を進めるために、どういった指標

を立てて進めていくことが、この目的に早く到達できるのかというような観点で取り組みを進めていこうとしております。これは、今、始まった課題ではなくて、数年来、各方面からご指摘いただいている課題でございます。そのやり方、手段については、eモニター制度といたしまして、今年度から広報戦略課のほうで、スマートフォン等で手軽に町政へのご意見をいただくというような手段も確立しまして、その点については、これまでやってきた郵送形式のアンケートと違った特色が出ていまして、参加していただいている方も若い年代の方が多いということですか、回収率が、悪くても70%、80%ぐらいはいただいているというような新たな取り組みも実施しています。そういった新しい取り組みもうまく活用しながら、抱えている課題が少しでも解消に向かうように、継続的に考えていかなければいけないと思っています。

それから、33年度以降の新しい総合計画を策定するにあたっては、やはり行政主導ではなくて、文字どおり町民の方のための新たな総合計画となるように、できるだけ多くの方に参加していただく形での策定の方法等も実現していきたいなど、考えています。次回の2月の審議会になるのか、30年度に入ってからかはまだわかりませんが、この審議会で、新しくつくる手法、やり方についても、事務局としての案はお示しさせていただきます。その中でいろいろご意見をいただいて、そういう考え方でやるのであれば、こういう方法があるのではないかというようなことも、皆様からいただけますと、我々としても非常に推進力になりますので、また、そういったような場面も活用しながら、住民協働、町民協働を進めていきたいと考えています。

以上でございます。

(山本会長) ぜひそういった形で進めていかれるようお願いいたします。

では、小川委員お願いします。

(小川委員) 今日は、広報の担当の方も審議会に参加されているということですよ。

(「そうです」の声あり)

(小川委員) よくテレビで、温泉のあるところは、温泉の中で踊るなど、今、視覚的にぱっと入るような、すごく楽しくて魅力的なプロモーションがあります。町外の人たちが寒川町を見たときに、こんなおもしろい町があっ

たのか、こんな行ってみたい町があったのかと思わせられるような、魅力が十分に出せるようなプロモーションビデオになるといいなと思います。今の感じだと、あまり若い人を見て、魅力的に聞こえない計画です。でも、それは大事なことで、もちろん企業的に考えれば、収入がなければ使うことができないという大変なところですけども、前の2020プランのときも感じましたが、比較的会議に出ていらっしゃる方が男性なので、企業的なことが多いのですが、若い方がこの町に住もうと思ったら、やっぱり子どもの教育がどうか、育てやすいかどうかというのが重要だと思います。寒川町は、湘南地域なので、車一つあれば、病院も行かれますし、相談機関にも実際に近いですし、学校も近くにはあるのですが、おそらくこの町の学力がどうなのかな、子どもの教育はどうなのかなというのが、若いお母さんたちは非常に気になる場所だと思いますので、町としてどういところをアピールしていくのかというのが、わかりやすい。比較的教育的分野ではこういうことを頑張っています、こういうようなことに取り組んでいますなどがわかったほうが、若い家庭の方たちにはいいのではないのでしょうか。ほんとにデメリットが多いと思います。学校に通う電車の本数が少ないですから。それでもあえてここに住んでもいいよと思えるような町にするためには、茅ヶ崎、藤沢なんかだと、学校数が多過ぎちゃって、なかなか統一した教育ができないと思いますが、寒川町は小学校が5校、中学校が3校しかないので、教育を全面的にバックアップして、いい教育をして、認めてもらえるような、電車に乗ってでも、高校、大学になれば、ちょっと遠距離になっちゃうけれども、ここで幼少時代を過ごさせたいと思うような柱が、企業とまた別に1本あってもいいのかなと思いました。

私もよくアンケートに答えますが、アンケートに答えるとき、あまり深く考えてなくて、そのときの直感で書いています。そのときに、あっ、いいことあったなと思うと、ふっといいほうに動きますよね。ですから、あまり「×」がないということであれば、そんなにマイナス面は考えなくて、いいところに向けていくのも一つの魅力づくりであると思います。「さむかわ2020プラン」を作成したときは、自治体がプロモーションをつくるというのはありませんでしたが、今は時代が大分変わって、視覚に訴えて、すごくわかりやすいというのも一つの手法だと思います。せっかく広報の方がいらしているので、そちらもちょっと考えていただけたらなと思います。

(事務局) この後、プロモーションについて、担当の課長からお話ししますが、

寒川町を選んでいただくためには、何か差別化といいますか、勝てるところがなくてはいけない。今、一生懸命やっているのは、我々がターゲットとして狙っている、20代、30代の子育て世代、その中でも女性、お母さんをコアターゲットと言っていますが、その方たちが求めるものは何なのか、そして、町の施策サービスとして、どういうことがあれば、寒川に住んでみようかなとお考えになるのかなというところを追求しております。

(山本会長) よろしいでしょうか。

(岩崎委員) 関連して、いいですか。

(山本会長) はい、よろしくお願いします。

(岩崎委員) 今の小川委員の意見に関連した中身になろうかと思いますが、やはり寒川の町で子育てをしたいという、そういう魅力のある政策というのでも打てると思います。それは、企業誘致、または、既存の企業にも関連しますが、企業内保育を取り入れているところがございます。それは、その事業者、企業で働いている子育てをしているお母さんを、職場で働いてもらうために、企業の中で保育をしますよということです。それは、行政でやっているところもあります。また、行政も政策として、そういった企業内保育を実施している企業に対して、何らかの政策的な援助を行う。これも、行政ができることの一つなのかなと感じます。ひいては、それは既存の企業が、この地から撤退することも防ぐ一つの政策になると思います。また、新たな企業を呼び込むことの政策となりますし、従業員がついてくる。そして、この地に住みたいと思って頂く。そういうことであるならば、公認保育園ももちろんそうですが、保育園に子どもを預けやすい、そして、この会社で働ける。職住近接ですね。寒川町に住んで、そしてこの地域で働くことができる。そういったいろいろ好循環を呼び込む、そういった施策の一つなのかなとも思いますので、そのところも、プロモーションに、寒川はこういう町です、子育てやりやすいですというような、そういった取り組みも必要なかなと私は思います。

以上です。

(事務局) ありがとうございます。この総合計画審議会だけでなく、私どもが所管する審議会等で、まち・ひと・しごとの総合戦略の外部委員会があり

ます。そちらで状況の報告として、今現在、そのときに待機児童が10人ですとお話をしたときに、ある委員の方が、たった10人ぐらい、どうしてゼロにできないのか、民間だったら、一刻も早くゼロになるようにして、それを売りにするとおっしゃっていただきました。行政は、そういうスピーディーに対応できるように、力の入れどころを間違えないようにというようにもいただきました。ですので、やはり町民の方々が求めていることは、働き世代でいうと、やはり保育の関係はあると思いますし、どこ自治体でも、待機児童がいて困っているところもございますので、そういったところで、力を入れるべきところに入れて、かつそれが寒川を選んでもいただく有力な理由の一つになるということについては、やっぱりきちんと捉えて施策を展開していけば、よりスピーディーに寒川に目が向けられるという展開になると思います。プロモーションについても、そういった観点を持ちながら進めていきたいと思っています。

(太田委員) 最後に1つだけ。

(山本会長) はい。お願いします。

(太田委員) 簡単に話しますね。魅力的な政策を進めるには、やっぱり将来の財源確保というのが大事なわけですね。冒頭で黒沢委員からお話があった、拠点づくりが大事というのは、まさにそのとおりで、そういった中で、先ほど事務局からの田端西地区の話があって、ビジョンが必要という話がありましたよね。前回のときに事務局のほうもセレクト100という話をされて、私もその話をしましたが、セレクト100が何か皆さんがよくわからなかったのかなと、後で思いまして、少しだけ、前回の補足も含めてお話させていただきます。私はこういうふうに取り組みしたいのを含めてお話させていただきたいのですが、セレクト100というのは、神奈川県がやっている施策で、27、28、29、30年度の、4年間で100の企業を県外あるいは国外から県内に呼び込もうという企業誘致策です。いくつか補助金等がありますが、例えば土地や建物を取得した投資額に一定の割合を掛けて支援する。その補助金の上限が5億円なのです。また、不動産取得税を2分の1に軽減するとか、こういう施策があります。特区を活用した場合には、さらに優遇され、例えば今の上限5億円の補助金が、上限が10億円になる。

そうすると、企業が、さがみ縦貫道のインターの近くの工業団地や、保留区域も含めていろいろあるわけですよ、どこに行こうかというとき

に、やっぱりその優遇策というのがとてもインセンティブになり、引きつける魅力になると思います。そうすると、前回、町がどうしたいのかが明確になればという話をしましたが、町がというよりも、地権者の方がどのようにしたいか、そして町が田端西地区なら田端西地区をどのようにしたいのか。例えば本社機能が来なければ、税収も入らないし、製造業が来なかったら、雇用はあまり生まれないなど、いろいろありますよね。大きな倉庫ができたとしても、企業は来ますが、雇用という点でいけば、やはり製造業のほうが、雇われる方の数が多くなります。そうすると、それに関連して住民が増える。そういうビジョンを描いて、こういうふうにしたい。しかも、田端西地区はロボット特区に指定されているというのが一番の強みですよね。そうすると、さっき私、一言で特区と言いましたが、具体的に寒川町でいうと、ロボット産業特区に指定されているので、ロボット特区の仕組みを使った企業誘致策を相談していただければ、さっき言ったように、普通の場合よりもかなり優遇された施策、あるいは医療産業ですとか、そういったようなことを具体的に少し詰めていったほうが、町民の方にも見えてくるのではないのかなと思います。

以上です。

(山本会長) 事務局、お願いします。

(事務局) ありがとうございます。太田委員には、前回もそういったご指摘いただいております、先ほどの千葉委員からのご意見にもございましたとおり、やはり絵を描くというか、ビジョンを持って、県と連携して進めていくべきというようなことであると思います。田端西地区については、そういった、そもそも有利な条件が置かれているポテンシャルもありますので、そこを最大限に生かすにはという視点で、担当課とも調整して、なるべく速やかに、そのビジョンに基づいて取り組んでいけるようにしてまいりますので、よろしく願いいたします。

(山本会長) ありがとうございます。やはりそこに移り住んでいただくには、そこに働く場所がちゃんとあるのかというのがとても大事なことになると思います。

まだこの後がございまして、時間も大分過ぎてきてしまいましたが、議題のほうは一回ここで終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(山本会長) ありがとうございます。

それでは、その他に入ります。皆様のほうから何かございますか。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(山本会長) それでは、3の報告といたしまして、先ほど来お話がございました、寒川町プロモーション戦略の進捗状況について、事務局からご説明をお願いします。

<事務担当課から寒川町プロモーション戦略の進捗状況について説明>

(山本会長) 今、事務局のほうから寒川町のプロモーション戦略の進捗状況についてのご説明がございました。時間もないので、どなたかご意見等があればお聞きしたいと思います。

それでは、黒沢委員、お願いいたします。

(黒沢委員) まず、一生懸命取り組んでいただいているというのは十分伝わりました。やっていることは、寒川町のブランド力のアップと、それから、コミュニケーション発信をしっかりとやってくことによって、寒川町に定住されるということだと思います。ただ、このマーケティングの手法については、マーケティングマネジャーさんの意向だと思いますし、マーケティングマネジャーさんをもう寒川町として選んでいるため、これがいいとか悪いとかというのは、我々は言えないです。だから、そこをブランド化することとコミュニケーション発信をしていくということはわかりましたが、その手法は、我々が今、ここで聞く話ではなかったなというのは1つあります。

それと、マーケティングマネジャーさんの仕事って何ですか。それから、公募したときに応募されてきた方が何組か来ましたということですけど、寒川町としては、この方たちの実績を見て選んだと思いますが、逆に、公募してきたこの2人の方は、寒川町に対してどういう可能性を感じているのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

(事務担当課) マーケティングマネジャーの業務につきまして、まず、二人に

は町民目線の政策立案、そういったものも求めております。また、戦略的なマーケティングに関することも検討していただくことを、業務の目的としております。あと、選定の要素の一つでもあります、広報力ですとか企画力を持っておりますし、そういった業界にもいろいろとルートを持っていますので、積極的に活用して進めていただいております。あと、民間事業者や関係機関等との連携、移住の相談会ですとか、移住体験に関する事業への企画、推進、そういったものも行ってもらいます。また、プロモーション活動の推進体制の構築ですとか運営に関すること、また、町全体のプロモーション活動の企画ですとか促進に関すること、また、町の保有する公的データの利用をさらに促進して、さまざまなデータをオープンしていくためのいろんな要素をアドバイスしてもらいます。一番大事なのが、町の認知度の向上と関心度の向上のための事業の企画と推進に関する事など、多くのものを求めており、それが目的でございます。

(事務局) 実際、今回マーケティングマネジャーも含めて、寒川町の最大の仕事というのは、寒川町が持っている、差別化できるブランド力の最大化と人口の確保を目的として持っております。あと、実際にマーケティングマネジャーが寒川町を、その仕事の地として選んだ最大の要因ということになると思いますが、実際プレゼンテーションを聞かせていただく中で、お二人固有の能力のお話は、先ほど広報戦略課長から話がありましたが、寒川町自体のポテンシャルが高いということです。先ほどもお話もありましたけれども、年間約200万人が参拝に来られる神社の全国的な知名度とブランド力と、実際にこういう湘南、神奈川県中央にあるというポテンシャルと、産業の集積ということも含めて、暮らしの地として、きちっと他の市町村と比べて差別化できるポテンシャルを持っているという判断のもと、ご提案をいただいたということで、実際に我々と一緒になって取り組んでいるという状況でございます。よろしくお願いいたします。

(黒沢委員) 委員の皆さん、長くなって、申しわけありませんが、マーケティングマネジャーさんの仕事は、定住促進によって、寒川町の人口をアップさせるというところまで、その結果を出してもらわないと意味がない。我々は、その結果を見たい。マーケティングマネジャーさんを2人、寒川町で採用したというのは、その結果を出すためですよね。そこは外さないでください。いろいろあるかもしれないけど、最終的には寒川町の人口を増やすということです。20代、30代、40代の方の人口を確実に増やす。これが仕事ですよ。ブランド力をアップさせることでもないし、コミ

コミュニケーション発信をすることでもない。これは、人口を増やすということです。そこは絶対に外さないでもらいたいし、しっかりとその結果をもって、我々に応えていただきたいと思います。

(島村委員) 黒沢議員さんがおっしゃったとおりですが、私は、しばらくぶりというか、初めてというか、町の担当課がすごく情熱を持って、一生懸命話しているなというのが伝わってきましたね。なかなか今まで町の職員の方から、それだけぐっと情熱を感じるようなものは、なかった。いい、悪いはともかく、結果は出さなくてはいけない。ですが、それはやっぱり素直に聞く耳を持ってあげてもいいのではないかなと思います。この2人のマーケティングマネジャーは地元じゃないから、あまりよくわからないかもしれませんが、ぜひ行政だけではなく、いつも一生懸命まちづくりのことを考えている、例えばJ Cや商工会青年部、J Aの青壮年部などに、すばらしい若者たちがいますので、その人たちに、今日のこのプレゼンテーションはぜひ聞かせてやりたいなと思います。それで、いろんな意見を聞いてもらいたいなと。ロマンというのは、若い人たちが持つもので、今のプレゼンテーションはすごくロマンを感じましたから、ぜひ頑張ってくださいと私は感じました。

(事務担当課) よろしいでしょうか。貴重なご意見ありがとうございます。黒沢委員のご指摘のとおりで、私たちも、そこは責任を持って、人口が伸びるかどうかが、非常に不安な、胃を痛めているところではあるのですが、何を行うにも、理論と考え方を、まずは皆さんに知っていただいて、共通の意識を持ってもらいたいと思っています。そこで、みんなで手を取り合って、そこから発信していく、そういった力が、寒川町には必要であると思います。ですから、これからは町の職員にもそういった意識を高めていきます。それから、今度は住民の方々にも、あらゆる場を通じて周知いたします。今、関係する不動産協会の方々には、パンフレットですとか、不動産情報をいろいろ町外の方に発信していただかなければなりませんので、先行的にお話しさせていただいています。これからパンフレットとかポスター等を置いていただく商工会の方ですとか、また会長さんを通じてお願いする部分ですとか、あらゆる団体、あらゆる機会ですといったところをPRしていきたいと思っています。そこでいただいたご意見をきちんと掌握して、これから外に発信していきたいと考えております。

(島村委員) 定着させるためには、相当な予算がかかるね。じゃないと、定着

	<p>しないよね。その辺の年数というのは、町長はどこまで考えているのかなと思いますけどね。でも、考え方はすばらしいと私は思います。</p> <p>(山本会長) よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告の1につきまして終了とさせていただきます。その他、委員の皆様から何かございましたら。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>(山本会長) ご意見なければ、議事と報告につきましては終了させていただきます。大幅に時間が過ぎてしまったのかと思います。進行上、悪かったのかなという反省を踏まえながら、事務局のほうへお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第3次実施計画（平成30年度～平成32年度）の策定の進捗状況及び概要について</p> <p>資料 2-1 寒川町総合計画後期基本計画第2次実施計画 平成29年度施策評価（平成27・28年度実施分）による総括</p> <p>資料 2-2 平成29年度寒川町総合計画後期基本計画施策進行管理・評価シート（平成27・28年度実施事業分）</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>山本 哲（平成30年5月7日確定）</p>